

株式会社エヌイーホールディングス「新型コロナ対策強化ガイドライン」

令和2年5月22日更新

当地域につきましては、既に国による緊急事態宣言が解除されましたが、子供たちへの授業確保のため、引き続き全教室で以下の対策を徹底させていただきます。

生徒、保護者、関係者の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- (1)生徒は通塾前に必ず体調チェック・検温を行い、教室の指示に従い報告をお願いします。
風邪の症状や37.5度以上の発熱、だるさ、倦怠感、息苦しさがある場合は登塾をお控えください。
また、本人に症状がなくても同居する家族に上記の症状がある場合の登塾はお控えください。
登塾後に風邪の症状や体調不調などの様子がある場合は、教室長の指示に従ってください。
社員・講師も本人・同居家族に同症状が見られる場合、教室の営業を休止する場合があります。
- (2)教室・トイレなどに入出入りの際、生徒・社員・講師には入念な手洗いや消毒を指導します。
- (3)せき・くしゃみが出る場合、マスク・ハンカチなどで口・鼻を覆う「咳エチケット」を徹底していますが、
症状が治まらない場合は、体調を優先し、教室長の判断で帰宅いただく場合があります。
- (4)密集、密接、密閉への対策のため、1時限に1回の窓・ドアを開けての「換気」、または空気清浄機による空気中のゴミやウイルス除去を徹底します。寒さを感じる方は、上着をご持参願います。
個別指導ではフェイスシールドを使用するなど、各教室でも対策に努めます。
- (5)ドア・机・椅子・手すり・スイッチの他、社員が使うパソコン・マウスなど手が触れる全ての場所を開校時間前と、前の授業と次の授業との間の時間にクリーナー洗剤で除菌・消毒いたします。
- (6)目・鼻・口などからウイルスが侵入する場合があります。むやみに顔やマスクを触らないよう指導します。ご家庭でも、お子様の指先や爪を清潔に保つなど感染予防の習慣化をご指導願います。
- (7)別に、「感染者・濃厚接触者が発生した際の対応及び事業継続に関わるマニュアル」を備え、危機管理への準備と感染予防策の徹底に努めます。

なお、上記内容は令和2年5月22日現在での内容となり、今後の状況によって適宜変更をさせていただきます場合がございます。

以上